

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8346
担当部課名	保健所	保健予防	課	精神保健・難病対策
事務事業名	老人性痴呆疾患対策事業		事業コード	12220

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	生涯にわたる健康づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第2節	市民健康づくりの推進	12
施策名	第2施策	保健サービスの充実	年度

2 実施根拠及び関連法令等

老人保健法

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
老人性痴呆疾患について専門医の相談体制を整備するとともに、在宅の痴呆老人及び介護を行っている家族を支援する。		在宅の痴呆老人及び介護の家族	
		対象数	約3000人
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
(事業内容) ・専門医による定例相談 中央、南、各月1回 ・家族会の組織育成(友知草の会) 毎月1回 (経費内容) ・定例相談報酬(嘱託医) 752千円		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	相模原市高齢者保健福祉計画
		計画年次	12年度～16年度
		痴呆性高齢者の予防支援及び在宅生活支援を図る。	

4 評価指標

指標名	定例相談実施率	家族会育成支援率
指標式	定例相談実施回数 / 定例相談計画回数 × 100%	当年度支援実績 / 前年度支援実績 × 100%
指標設定の意図	定例相談の計画的実施	家族会育成支援の対応状況

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標		24	a 24	b 24	24
指標		18	c 19	d 18	19
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	0	908	752	752
	人員・時間数		240h	244h	240h
	人件費		1,087	1,105	1,087
	その他経費		0	0	0
	合計	0	1,995	1,857	1,839
特定財源		614	500	500	500

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価 A ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 102.8%
	B : 一部達成していない(100%> 80%)	
	C : 達成していない (80%>)	
$\frac{a}{b} = \frac{24.0}{24.0} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d} = \frac{19.0}{18.0} \times 100 = 105.6\%$	$\frac{e}{f} \times 100 =$
理由 :	嘱託医の定例相談については、100%予約が入り予定通り実施できている。 家族会の育成支援については、前年度と同様の支援状況である。	
(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価 A ▼	A : 適応している	理由 : 高齢社会の到来でますます必要性が高まる事業である。
	B : 一部適応していない	
	C : 適応していない	
(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 : 嘱託医報酬であり妥当である。
	B : 一部妥当でない	
	C : 妥当でない	
(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 : 健康相談の一環として、市が今後とも実施していくことが適当である。
	B : 代替の可能性低い	
	C : 代替の可能性高い	
(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 : 相談利用者は安心感を得られている。
	B : 一部満足できない	
	C : 満足できない	
(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価 A ▼	A : 有効である	理由 : 今後とも充実すべき保健サービスである。
	B : 一部有効である	
	C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	成果向上の余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 達成度は高いが、市民のニーズにより実施回数の拡大を考える。
	コスト改善余地	
	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 嘱託医報酬のため困難である。

7 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	保健所及び市町村において、老人性痴呆相談もしくは、高齢者健康相談として実施している。
	今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	高齢社会の到来で市民ニーズは高いと思われるが、介護をしている家族がこのような相談を利用する気持ちになるには時間がかかる。嘱託医による相談で大きな安心感が得られるが、事後のフォローを含めて保健師等の関わりが、相談の成果を生かすためにも重要である。 家族会の育成支援については、定例会及び役員会について支援している。一定レベルの自主的活動は可能になっているが、役員の交代等で活動レベルが変化しやすく、それに対応した支援を行っている。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--